

## 第 4 回安曇野市消防委員会

1	審議会名	安曇野市消防委員会
2	日 時	令和 5 年 11 月 24 日 午後 6 時 30 分から午後 7 時 10 分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎 3 階 共用会議室 306
4	出席者	寺畑委員長、小林職務代理、伊藤委員、草深委員、小室委員、 白井委員、百瀬委員、塚田委員、小澤委員、平林委員（消防署長）、 二木委員（団長）、 危機管理課 消防防災係 課長補佐兼係長 布山 担当 今井、赤澤、高山
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴人	0 人 記者 0 人
7	会議概要作成年月日	令和 5 年 12 月 7 日
協 議 事 項 等		
【会議の概要】		
1	開会	
2	委員長あいさつ	
3	会議事項	(1) 消防委員会最終答申について (2) 来年度の検討課題について
4	その他	・安曇野市消防団第 11 分団第 2 部・第 3 部の統合について
5	閉会	
【会議事項】		
(1) 消防委員会最終答申について		
事務局：	・資料を基に事務局から説明。	
委員長：	前回から内容の変更もないことからこれで進めたいがよろしいか。	
	<委員了承>	
委員長：	では自分と職務代理で後日市長へ答申させていただく。	
(2) 来年度の検討事項について		
事務局：	・資料を基に事務局から説明。 R5. 10. 1 時点での実団員数を報告。	
委員長：	来年度は建議を行いたいと考えています。前回と今回での意見を参考に来年度の建議事項を考えていきたい。前回意見を述べていただいた方は前回と同様と答えてもらえればかまいません。では委員 1 から順にお願いします。	
委員 1：	前回同様、機能別消防団員の検討が 1 つ。 それと、最近中学生議会で防災・減災について話があったという記事を見た。市民（特に子どもを対象とした）を巻き込んだ消防団の PR 活動、防災教育を充実していければと思う。ゆくゆくは大人たちも巻き込んでいければいい。	
委員 2：	地元分団に話を聞いたところ団員が少ないことが一番負担とのこと。子どもへの PR 活動も大切だが、すぐに入団できる年代への対策を検討してもらいたい。 話題は変わるが、消火栓の水出しの許可についても話し合いたい。小さな備品を購入するのも躊躇するという話もある。	
委員 3：	女性委員の参加について選出方法・人数について来年協議しある程度方向を示していければと思う。合わせて、消防委員全体の人数についても考えていきたい。	
委員 4：	最近ドラマやアニメで消防団が取り上げられている。関連付けた PR をしてみてもどうか。	

委員 5 : 自分達が若いころはいつ消防団に入るかと心待ちにしていた。ただ現状はきびしくそうもいかない。子どもたちに消防団に入団するという意識を浸透できるよう広報活動を進めていければと思う。

委員 6 : 自分の地元では団員確保に苦勞するという話は聞かない。地域性もあるが農業に従事している若手が大勢いるのが良いのかもしれない。普段から人間関係が繋がっていることが大事だと思う。地元のスポーツサークルや青年団の横の繋がりを利用し勧誘していくことも1つの方法だと思う。

委員 7 : 委員 6 と同じ内容だが、団員の確保方法について話し合っていきたい。

委員 (署長) : 団の方々の人員不足というのも大変変わります。消防署も年々採用試験への応募者数が減ってきており、PR 動画等対策を講じています。

やはり消防団の協力がないと常備消防も活動が滞ってしまうので、団員を増やすのは皆さんと同じ考えです。前回少し話したのですが装備品の関係で、現在履物は編上げ靴を支給されていると思うのですが、現場で濡れてしまうことがあるのでぜひ編上げ長靴等防水性能のある履物を支給していただきたい。手袋も消防署で使用しているケブラー繊維で頑丈なものを支給していただきたい。

委員 (団長) : 団員の減少というのは全国的な課題となっています。自分もいろいろな会議や式典に出席すると痛感する。先日女性消防隊の全国大会に出席したが他県の方々も本当に苦勞している。今回10月入団で18名が入団してくれたことはとてもプラスだと思っている。

今年は「ショウくん」が、穂高地域のこども園での防災訓練や豊科消防署のイベントに参加した。これから先PR に対する結果も出てくると思う。

消防委員は団員のことを一番に考え意見を出すのが基本。

委員 (職務代理) : 市長に建議できる機会があるのは消防委員会。分団長や団長が直接〇〇をやってほしいということは無理だと思う。なので団員に市長に伝えたいことがあるかアンケートを取ってはどうかと思う。分団長で取りまとめ分団長会議で事務局に報告する形でもいいと思う。

委員長 : 皆様ご意見ありがとうございます。事務局の方でまとめていただき来年度の参考とさせていただきます。冒頭でも話した通り後日私と職務代理で市長に答申させていただきます。これで今年度の会議は最後となります。委員の皆様の任期も終了となります。来年度統投される方、後任を推薦される方それぞれいらっしゃるとは思いますが2年間本当にありがとうございました。

## 第4回 安曇野市消防委員会 次第

日時：令和5年11月24日（金）午後6時30分から

場所：安曇野市役所本庁舎 3階共用会議室 306

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 会議事項

（1）消防委員会最終答申について

（2）来年度の検討課題について

4 その他

・安曇野市消防団第11分団第2部・第3部の統合について

5 閉 会

安曇野市消防団組織の充実強化等の見直しに関する  
最終答申

令和〇年〇月〇日

安曇野市消防委員会



令和〇年〇月〇日

安曇野市長 太田 寛 様

安曇野市消防委員会  
委員長 寺畑 佳司

### 安曇野市消防団組織の充実強化等の見直しに関する最終答申について

令和4年7月5日付け4危第449号で諮問がありました「消防団組織の充実強化等の見直しに関すること」のうち、令和4年度に中間答申した「消防団分団等運営費補助金について」以外の項目を審議した結果をまとめましたので最終答申します。

### 記

消防団の使命は、地域住民の生命・身体・財産を守ることにあります。

火災はもとより、台風や豪雨などの風水害や大規模地震をはじめとする様々な災害に対して、要員動員力や即時対応力の特性を生かし、「地域防災力の中核」として活動しています。

その様な中、少子化の進展や住民連帯意識の希薄化、被用者割合および共働き世帯の増加などの影響により、全国で消防団員が大幅に減少する危機的な状況となっています。

他方、近年は災害が多発化・激甚化していることから、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動などの役割が求められることも予想されます。そのため、今後、消防団員一人ひとりの担う役割はますます重要となります。

そこで、近年の少子化の進展や住民意識の変化に適切に対応しながら、多種多様化する消防団活動の活性化を一層推進する必要があることから、将来を見据えた消防団組織の充実強化等の見直しについて、令和4年7月5日に本委員会に諮問がありました。

これを受け、本委員会では今回の諮問に対し、令和4年11月17日付中間答申に未記載の項目について消防団の意見を基に総合的な観点から慎重に審議を行い、その結果を答申するものであります。

# 1 正副団長5名体制から3名体制への移行について

## ○検討理由

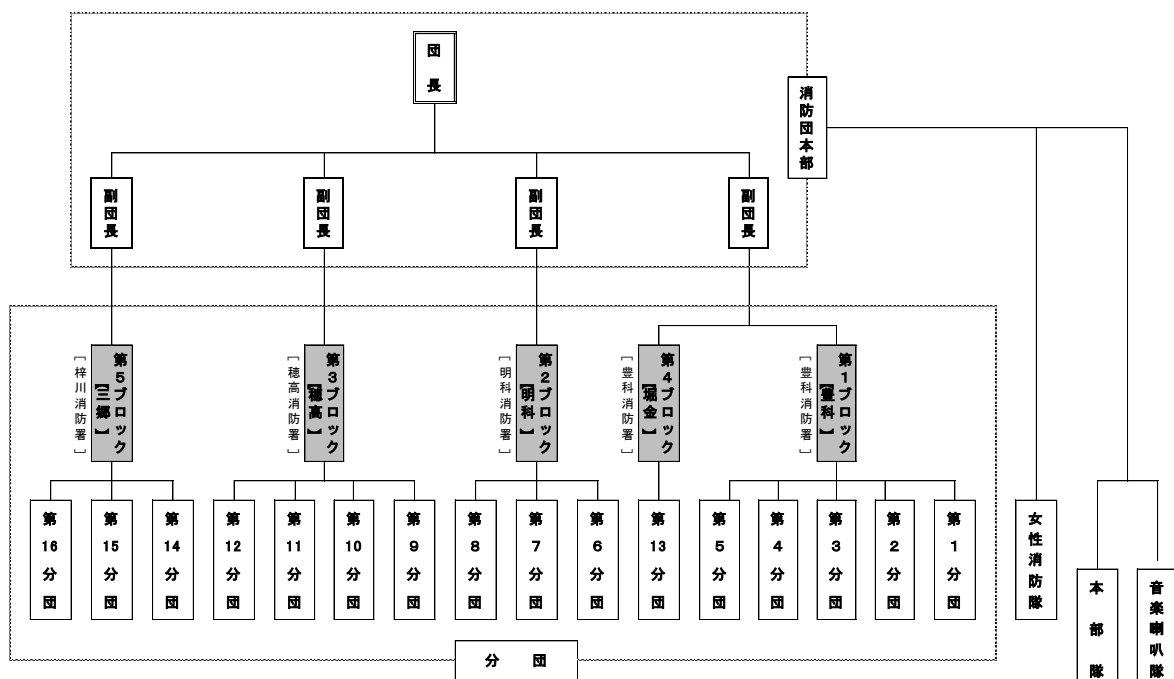
正副団長の3名体制への移行については、令和2年2月20日付答申において組織改革によるスリム化・効率化を目指し継続的な検討をおこなうとしたため。

正副団長の体制については、【組織図】のとおり第1～第5の各ブロックを出身の副団長が担当し、ブロックごと活動している。団関係者から現状を聴取したところ平常時、災害時を問わず円滑な指揮命令がなされていることが分かった。正副団長3名への移行は体制が大きく変わり混乱が生じる。そのため、現在の5名体制が十分機能しているのであれば、早急に移行する必要性はない。

ただし、第4ブロックに関しては分団が1つしかなく副団長の選出に苦慮している課題もある。

以上のことから、**・2 消防団の出動体制の見直し**が完了し新たな出動体制が全団員まで浸透した後にそれに合わせた3名体制への移行を検討されたい。

## 【組織図】



※ブロックとは旧町村単位の5地域で、各ブロックには管轄地区ごとに分団がある。

## 2 消防団の出動体制の見直しについて

---

### ○検討理由

現在、火災発生時には、旧町村に基づくブロック単位で出動しているが、ブロック（旧町村）境付近等の火災については、隣接ブロックの消防団詰所が現場に近いといったことが想定され、被害の軽減、住民サービスの向上という観点から、隣接地域の火災出動について検討する必要があるため。

現在、消防団員の出動は火災発生時、消防局通信指令課からの災害メールを全団員に転送し、消防団火災出動計画に基づき個人の判断により出動している。

消防局の災害メールは携帯電話等の画面に住所や目標物が表示されるが、ブロック境での火災の場合住所から出動の可否を個人で判断することは困難であり、混乱を招くことが予想される。また、ブロックを跨ぐと、現場付近の地理や消防水利位置の把握が困難という問題も考えられる。

ブロックの区域を越えて隣接区域への出動となった場合は、過去に出動した経験がある分団が出動しなくなったり、同じ分団内で全ての部ではなく、一部の部のみが出動するというケースも発生する。

以上のことから、早急な実施はせず、消防団との十分な協議、出動指令システムの整備、松本広域消防局との連携強化をおこなった後に、出動体制の見直しを検討されたい。



### 3 消防団員支援対策について

#### ○検討理由

消防団は地域住民の生命・身体・財産を保護するために必要不可欠な存在であり、消防団活動は団員一人ひとりの献身的な努力・活躍により行われていることについて、社会的な理解を深めることが必要です。

その様な中、毎年減少傾向にある消防団員の確保を進める上で、日頃の活動に対する団員及びその家族へ支援をおこなうことは大変重要であるため。

#### (1) 消防団員準中型自動車免許取得に対する補助金

平成29年の道路交通法の改正により、普通自動車免許で運転できる車両の総重量が3.5t未満となった。

現在消防団に配備している消防車両のうち、本部車両を除いて各分団に配備している車両は全42台である。そのうち、令和5年10月1日現在で車両総重量3.5tを超える車両は、ポンプ車3台と可搬積載車7台の合計10台となる。(表1)

令和2年度までに導入していたトラックベースの可搬積載車両にモデルチェンジがあり、令和3年度以降に更新している可搬積載車も車両総重量が3.5tを超えている。

車両の更新は消防団車両配備計画(表2)に基づき、毎年2台ずつ更新する計画となっている。計画通りに更新できた場合令和10年度末には、車両総重量が3.5tを超える車両は合計で20台になる。その後も、計画通り更新を行った場合も同様の車両は年々増え続けることとなる。

以上の背景と近年の消防団員減少の加速化が相まって、今後、消防車両の運転ができる団員の減少と若年層の新入団員が消防車両を運転できないという事態が発生することで、いざという時の円滑かつ迅速な消防活動と長期的な消防力が維持できない状況になることが懸念される。

また、団員確保を進める上で、準中型自動車免許取得に対する補助は、新入団員勧誘の際のメリットとなり、長期的な展望で考えた場合には消防団活動に限らず、様々な場面で活用ができる可能性を含め、PRの仕方を工夫することが重要である。

以上のことから、今後の消防団活動に支障が生じないように、必要性や補助要件、誓約事項、教習日数や教習時間を参考にした補助金額などの精査を行い、必要性が生じた際に急いで制度化することがないよう早期での制度化を検討されたい。

(表1) 令和5年10月1日現在3.5tを超える車両

第2分団第2部 可搬積載車 【3.57t】	第3分団第1部 可搬積載車 【3.54t】
第3分団第2部 可搬積載車 【3.75t】	第4分団第2部 可搬積載車 【3.75t】
第7分団第1部 ポンプ車 【4.56t】	第8分団第1部 ポンプ車 【4.68t】
第8分団第2部 可搬積載車 【3.53t】	第9分団第1部 可搬積載車 【3.57t】
第9分団第2部 可搬積載車 【3.54t】	第14分団第1部 ポンプ車 【4.74t】

(表2) 令和6年～10年度に更新する車両(括弧内は更新予定年度)

第4分団第1部 可搬積載車 (R7)	第5分団第1部 可搬積載車 (R6)
第5分団第2部 可搬積載車 (R7)	第8分団第1部 ポンプ車 (R10)
第8分団第2部 可搬積載車 (R10)	第9分団第3部 可搬またはポンプ車 (R9)
第10分団第1部 可搬積載車 (R8)	第10分団第1部 ポンプ車 (R9)
第11分団第2部 ポンプ車 (R6)	第12分団第3部 可搬またはポンプ車 (R8)

## (2) 消防団員の家族に対する功労報償金

現在、本市消防団でも団員減少が続いており、新入団員の確保と現役団員の士気向上、家族の理解を一層求めていくことが急務となっています。日頃の消防団活動を理解し、献身的な家族の支えがあってこそその消防団を念頭に功労報償金の検討を進めることが必要である。

一方で、全国的な取組事例が少ないことや報償金で家族の理解増進に繋がるか、報償金の必要性などを十分に精査し、単なる交付とならないよう併せて検討を進めることが必要と考える。

以上のことから、消防団活動に対する社会的な認識と家族の理解、団員の士気向上及び団員確保に向け、金額や勤務年数等の詳細について慎重な検討をされたい。

■安曇野市消防委員会開催状況

回数	開催日	会議内容
第1回	令和4年4月25日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○令和4年度安曇野市消防団事業計画について ○今後の進め方について
第2回	令和4年7月5日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○諮問事項の概要について ○今後の進め方について
第3回	令和4年9月13日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○諮問書に基づく検討課題 ・消防団分団等運営費補助金について
第4回	令和4年10月18日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○消防委員会中間答申(案)について ○諮問書に基づく検討課題 ・消防団員支援対策について
第5回	令和5年5月30日(火) 市役所本庁舎3階 共用会議室307	○今年度の検討事項について ○令和5年度安曇野市消防団事業計画について
第6回	令和5年7月25日(火) 市役所本庁舎3階 共用会議室306	○諮問書に基づく検討課題 ・正副団長5名体制から3名体制への移行について ・消防団の出動体制の見直しについて
第7回	令和5年9月26日(火) 市役所本庁舎3階 共用会議室306	○消防委員会最終答申(案)について ○消防員会組織について ○来年度の検討課題について
第8回	令和5年11月24日(金) 市役所本庁舎3階 共用会議室306	○消防委員会最終答申について ○来年度の検討課題について

■安曇野市消防委員名簿(順不同、敬称略)

委員長	寺畑 佳司(穂高地域)	委員	白井 宏(堀金地域)
職務代理	小林 誠(豊科地域)	委員	百瀬 一孝(堀金地域)
委員	井口 猛(豊科地域)	委員	塚田 豊久(三郷地域)
委員	伊藤 和昌(明科地域)	委員	小澤 守(三郷地域)
委員	草深 俊行(明科地域)	委員	上原 康二(豊科消防署長) 平林 利充(豊科消防署長)
委員	小室 博文(穂高地域)	委員	二木 弘(安曇野市消防団長)

※委員(消防署長)については人事異動のため2年任期の途中で交代。

# 安曇野市消防団団員数(実団員数)一覧

令和5年10月1日現在

ブロック	分団	部	行政区	団員定数	実団員数 R5. 4. 1	実団員数 R5. 10. 1	実団員数 R5. 10. 1	備考
第1 (豊科)	第1分団	第1部	上鳥羽、下鳥羽	22	21	21	38	
		第2部	本村、吉野	22	17	17		
	第2分団	第1部	成相	28	19	19	45	
		第2部	新田	28	22	26		+4
	第3分団	第1部	真々部、たつみ原、飯田、下飯田	21	13	16	29	+3
		第2部	中曽根、熊倉	21	12	13		+1
	第4分団	第1部	寺所、踏入	22	22	22	42	
		第2部	細萱、重柳	22	20	20		
	第5分団	第1部	田沢、小瀬幅、大口沢、光、桜坂	42	30	30	48	
		第2部	徳治郎、アルプス	21	18	18		
			計	249	194	202	202	-47
第2 (明科)	第6分団	第1部	明科、大足	28	16	16	35	※R2統合
		第2部	町、宮中	10	8	9		+1
		第4部	光	16	9	10		+1
	第7分団	第1部	潮、木戸、上生野、潮沢	22	7	7	7	
	第8分団	第1部	上押野、下押野	16	13	13	31	
		第2部	萩原、塩川原	12	9	9		
		第3部	南陸郷	11	9	9		
			計	115	71	73	73	-42
第3 (穂高)	第9分団	第1部	等々力	18	14	14	57	
		第2部	穂高	22	17	18		+1
		第3部	穂高町、等々力町	32	25	25		
	第10分団	第1部	青木花見、狐島、島新田	33	24	24	24	
	第11分団	第1部	古厩、立足、宮城	21	10	10	38	
		第2部	新屋	14	9	9		
		第3部	橋爪、耳塚	13	7	7		
		第4部	嵩下、富田、小岩嶽、豊里	21	12	12		
	第12分団	第1部	牧	13	16	16	53	
		第2部	久保田、塚原	18	15	17		+2
第3部		矢原、柏矢町、白金、柏原	31	20	20			
			計	236	169	172	172	-64
第4 (堀金)	第13分団	第1部	岩原、倉田、上堀	32	31	31	87	
		第2部	中堀、下堀、扇町	32	19	23		+4
		第3部	小田多井、田尻、田多井	32	33	33		
			計	96	83	87	87	-9
第5 (三郷)	第14分団	第1部	北小倉、南小倉、東小倉、室町	39	35	35	35	
	第15分団	第1部	野沢、上長尾、下長尾	36	30	30	47	
		第2部	楡、住吉	24	17	17		
	第16分団	第1部	七日市場、一日市場、二木	35	35	35	61	
		第2部	及木、中萱	24	27	26		-1
			計	158	144	143	143	-15
本部	正副団長	—	—	5	5	5	5	
	音楽喇叭隊	—	—	33	18	19	19	+1
	女性消防隊	—	—	34	22	22	22	
	本部隊	—	—	24	16	17	17	+1
			計	96	61	63	63	-33
			合計	950	722	740	740	-210

## 安曇野市消防団第 11 分団第 2 部・第 3 部統合詰所新築事業に係る事業地の決定及び今後の予定について

初冬の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、消防団活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年度より事業を進めております消防団第 11 分団第 2 部（管轄：新屋区）・第 3 部（管轄：橋爪・耳塚区）統合詰所新築事業に係る事業地の選定等にあたり、区長様を始め、関係者の皆様に御協力いただき、用地を取得し、正式に建設事業地が決定いたしました。

つきましては、今後の予定について下記のとおり報告させていただきます。

なお、不明な点等ございましたら末尾担当までお問い合わせください。

### 記

#### 1 統合詰所新築事業地

安曇野市穂高有明 1762 番- （地番は分筆のため未定、1762 番 4 から分筆） 裏面別図

#### 2 今後の予定

##### (1) 新詰所の新築工事及び供用開始について

予定時期	内 容
令和 6 年 6 月～7 月	着工
令和 7 年 2 月	竣工
引き渡し：令和 7 年 3 月	消防団員による詰所移転作業
令和 7 年 4 月 1 日～	新詰所供用開始

##### (2) 旧詰所及び火の見櫓の解体について

予定時期	内 容
令和 6 年度事業	アスベスト調査・解体工事実施設計
令和 7 年度事業	旧詰所 2 棟及び火の見櫓 2 基解体工事
解体工事後	土地所有者様へ土地の返却

※現在はこのような日程で計画しておりますが、諸事情により変更となる場合がありますので、御了承ください。

〒399-8281 安曇野市豊科 6000 番地  
安曇野市 危機管理課 消防防災係  
課長 上野 清岳 課長補佐 布山 達雄  
**担当 高山 涼太**  
電話 72-6769 (直) FAX 72-6739  
E-mail:kikikanri@city.azumino.nagano.jp

# 統合詰所新築事業用地 位置図

